

第3節 関東経済産業局	498
1. 主な動き（総論）	498
1. 1. 管内の経済状況	498
1. 2. 主な取組	499
2. 総務企画部	499
2. 1. 一般管理・企画調整	499
2. 2. 調査・統計	500
2. 3. 電力・ガス事業の適正化に関する監査業務	500
3. 地域経済部	500
3. 1. 地域経済活性化	500
3. 2. 産業人材育成	501
3. 3. 技術振興・知的財産活用支援	501
3. 4. 新規事業育成	502
3. 5. 次世代産業振興	502
3. 6. 情報化政策	504
4. 産業部	504
4. 1. 産業振興	504
4. 2. 通商・国際化	504
4. 3. 中小企業	506
4. 4. 流通・クリエイティブ・コンテンツ産業・商業	508
4. 5. 消費者保護	510
4. 6. アルコール	511
5. 資源エネルギー環境部	512
5. 1. 電気・ガス	512
5. 2. 省エネルギー・新エネルギー	512
5. 3. エネルギー・温暖化対策	514
5. 4. 地域エネルギー振興	514
5. 5. 資源・燃料	514
5. 6. 環境・リサイクル	515

第3節 関東経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

(ア) 関東管内の概要

関東経済産業局は、経済産業省の地方支分部局として関東甲信越静地域の1都10県を管轄区域とし、経済産業省設置法に基づき経済産業省が所掌する事務のうち、鉱山保安関係などの一部事務を除き、ほとんどの事務を所掌するブロック機関である。

管轄区域は、単に広大な面積を包含しているのみならず、人口、製造品出荷額等、商業販売額等において全国のおおむね4割以上を占めるなど、我が国の産業経済活動の中核をなしている地域であるとともに、東京を中心とした首都圏の高度に経済が集積した地域と、その他今後とも産業基盤整備を図る必要がある地域との二面的特徴を持っている。

(イ) 関東経済の景況

2017年度の管内経済について、年度当初は、訪日外国人数の増加や新型車効果により生産活動や個人消費に緩やかな持ち直しの動きがみられた。その後、生産活動は、輸送機械工業で新型車効果が一巡し一服感もみられたが、国内外の堅調なSUV需要に支えられた。個人消費は、株高の影響等から百貨店で化粧品や高額商品が好調に推移した。

また、年度を通じて雇用情勢と公共工事は堅調に推移し、特に雇用情勢については、12月に有効求人倍率が1.6倍台になるなど、総じてみると管内経済は改善した。

1. 2. 主な取組

(ア) 戦略プログラム

関東経済産業局は、地域を支える成長産業の創出と地方創生の加速化に向けて、2016年度からの3年間で取り組む重点取組を取りまとめ、推進している。2017年度は、自動車関連産業に依存する産業構造や今後加速的に進展する人口減少社会などの関東地域が直面する課題を踏まえて、4つの重点プログラムを設定し実行した。

(A) ポストエンジン時代を見据えたオープンイノベーション

自動車部品産業を中心とした中小企業等の新分野進出支援（電池・モーターなど）、航空機・医療機器などの成

長分野進出支援、及びIoT活用などによる新ビジネス創出等の支援を行った。また、大手企業のニーズ・シーズを起点としたオープンイノベーションをあらゆる分野で促進した。

(B) 社会課題への新たなソリューション

ヘルスケア分野、環境・エネルギー分野等において、官民連携の仕組みを構築し、ビジネスの手法で解決可能な社会課題とソリューションを提供できる企業を結びつけた。

また、地方自治体、民間企業などのステークホルダーの巻き込みなど、SDGs達成に向けた取組を行った。

(C) 出会い・自己変容・成長

地域に眠る資源の価値を活かすため、商品プロデュース力に長け、適切な市場につながるができる人材を活用するなど、新たな需要創出に向けた取組を行った。

(D) 横断的に活用可能な施策

上記の取組を進めるために、地方自治体や地域金融機関などの連携を図りつつ、地域における主要プレイヤーである中小企業の経営力強化等のため基盤整備を行った。

(イ) 関東地方産業競争力協議会

2013年11月、経済界の代表、有識者、1都10県8政令市の首長を委員とし、国の出先機関等の長をオブザーバーとする関東地方産業競争力協議会が立ち上がり、同協議会において、関東地方版の成長戦略である「関東地方産業競争力強化戦略」が取りまとめられた。

本戦略は定期的にフォローアップすることとなり、2018年2月20日に関東地方産業競争力協議会フォローアップ会議を開催し、関東地方産業競争力強化戦略の進捗状況や今後の対応等の確認を行った。

(ウ) 産業競争力強化法

2014年1月20日に施行された「産業競争力強化法」に基づく各施策について、以下業務を実施した。

(A) 企業実証特例制度・グレーゾーン解消制度

制度周知、局内案件発掘の取りまとめ、ブラッシュアップを行い、本省への取次ぎを実施した。

(B) 生産性向上設備投資促進税制の実施状況報告

関東経済産業局が確認書（約13,000件）を発行した生産性向上設備投資促進税制にかかる実施状況報告書について、督促、回収及び投資効果等の確認を行った。

(C) 中小企業創業・再生

創業支援については、地域における創業の促進を目的と

して、市区町村が民間の創業支援事業者（地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等）と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する「創業支援事業計画」の認定を行った。（第11回から第13回までで新規認定は計33件（33市区町村）、変更認定は計173件（178市区町村。）また創業補助金等の支援策の普及のため、積極的な情報発信を行った。さらに、都県・市区町村等を対象とした会議を開催し、先進的取組事例の共有、横展開を図った。

再生支援については、各都県の認定支援機関（商工会議所等）と委託契約を締結し、「中小企業再生支援協議会事業」「事業引継ぎ支援事業」を実施した。

(D) 所得拡大促進税制

企業等からの問合せに対して、本省と連携しながら対応を実施した。

(エ) 金融機関との連携に関する業務

地域に密着した営業網、企業ネットワークを有する地域金融機関と連携を図り、中小企業施策等を活用して中小企業の経営力向上・地域経済の活性化を図ることを目的に、「地域産業活性化のための地域金融機関との連携プログラム（金融連携プログラム）2017」を策定し、地域金融機関が経営支援活動等を行う上で役立つ支援策の情報提供及び金融機関のコンサルティング機能強化支援に係る業務を推進した。

また、個別企業支援として、グリーゾーン解消制度の活用や海外展開支援等を地域金融機関と連携して実施。地域活性化プロジェクトとしては、ホテルコンシェルジュ事業を活用したインバウンド支援、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の策定の支援等を地域金融機関と連携して実施した。

さらに、地域金融機関の実務担当者を交え、事業承継支援や生産性向上支援をテーマとした意見交換会を実施し、企業の実態や生声を踏まえた政策提言を行った。

(オ) 消費税率引上げに伴う転嫁対策の徹底

2014年4月に実施された消費税率の引上げに伴い、デフレから脱却し、経済の好循環を実現するためには、消費税の円滑かつ適正な転嫁が必要不可欠である。

このため、関連法令に基づき、消費税の転嫁拒否等の行為を取り締まり、当該行為を是正又は防止するために必要な法制上の措置を講じるとともに、消費者の誤認を招き、

他の事業者による円滑な転嫁を阻害する宣伝・広告等を是正又は防止するために必要な法制上の措置を講じた。

(カ) 地域未来投資促進室の設置

地域経済牽引事業の担い手の候補となる地域の中核企業として、「地域未来牽引企業」を関東経済産業局管内で528社（全国で2,148社）選定した。

この選定企業を中心に地域経済牽引事業が活発に行われることを支援するため、関東経済産業局に地域未来投資促進室を設置するとともに、ワンストップで企業からの相談に対応する「地域未来コンシェルジュ」を都県ごとに配置した。

また、企業訪問やメールマガジンの発信などを通じて様々な支援施策の紹介、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の策定に係るアドバイス、承認地域経済牽引事業者の先進性等確認申請に係る相談対応及び支援を行うとともに、各都県と連携して都県別に地域の企業や自治体、支援機関を対象とする施策説明会や交流会を開催し、地域一体で継続的に支援する環境整備を図った。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア) 企画立案等に関する業務

(A) 首都圏広域地方計画協議会等への参画

国土形成計画法に基づき自立した地域づくりを目指すための将来ビジョンである広域地方計画策定のための法定協議会である「首都圏広域地方計画協議会」、「東北圏広域地方計画協議会」、「中部圏広域地方計画協議会」に委員として参画した。

(B) データを活用した地域経済分析支援

地域経済分析システム（RESAS）の自治体等における利活用を促進するため、出前講座を94回実施するとともに、長野県塩尻市において政策立案ワークショップを開催した。

(イ) 広報に関する業務

管内の景気動向、各種調査結果及び関東経済産業局の施策に係る案内・情報等につき、プレス発表を通じて公表した。

また、関東経済産業局ウェブサイト運営し、行政情報の受発信を実施した。さらに、ウェブサイトの新着情報や関東経済産業局の施策の関連情報を発信するためのメー

ルマガジンを発行し、迅速な情報提供に努めた。

2. 2. 調査・統計

経済産業省所管の生産動態統計調査を実施した。

また、管内地域の経済動向を的確に把握するため、管内の鉱工業指数（生産、出荷、在庫等）並びに百貨店・スーパー販売額動向の作成と分析のほか、個人消費、住宅、雇用等に係る主要な経済指標の収集と分析を行い、その結果を毎月公表した。

さらに、より正確に地域経済の実態把握を行うべく管内企業へのヒアリング等による「地域経済産業調査」を4回実施した。

2. 3. 電力・ガス事業の適正化に関する監査業務

電気事業及びガス事業の健全な発達、使用者利益保護を図るため、「電気事業法」第105条及び「ガス事業法」第170条等の規定に基づき、一般送配電事業者、みなし小売電気事業者、一般ガス導管事業者、旧一般ガスみなしガス小売事業者及び特定ガス導管事業者に対して、財務諸表、約款の運用等に関する監査を実施した。2017年度の監査は、一般送配電事業者3件（経済産業大臣所管）、みなし小売電気事業者1件（経済産業大臣所管）、一般ガス導管事業者80件、一般ガス導管事業者及び旧一般ガスみなしガス小売事業者6件（うち経済産業大臣所管2件）、特定ガス導管事業者7件であった。

また、「電気事業法」第66条の11及び「ガス事業法」第177条等の規定に基づき、電気事業法及びガス事業法の許認可等に係る意見聴取に対して回答した。2017年度の回答件数は、電気事業法関連1件、ガス事業法関連194件（ガス小売事業12件、一般ガス導管事業71件、特定ガス導管事業2件、旧一般ガスみなしガス小売事業5件、旧簡易ガスみなしガス小売事業104件）であった。

さらに、「ガス関係報告規則」第3条等の規定に基づき、ガス小売事業者、一般ガス導管事業者及び旧一般ガスみなしガス小売事業者から提出されたガス販売量・契約件数等の報告書の内容を確認し、電力・ガス取引監視等委員会へ報告した。2017年度に受理した報告書の件数は、2,883件であった。

3. 地域経済部

3. 1. 地域経済活性化

（ア）地方創生への取組

管内の自治体支援のため、地方創生交付金等の国の支援策についての情報提供や、自治体からの各種相談への対応を行った。

（イ）地域中核企業の発掘・支援

域外需要を取り込む可能性を秘めた地域の中堅・中小企業を発掘し、地域経済を牽引する地域中核企業への成長を促すため、戦略策定、海外展開・販路開拓等、企業のニーズに応じた支援を実施した。

（ウ）商工会議所関連の取組

管内商工会議所の役員・議員であって、その功績が顕著な者90名（82商工会議所）に対して、関東経済産業局長表彰を授与した。

また、地域経済上の諸問題を把握し、施策に反映させる目的で各種会合（総会、議員大会、懇談会等）に出席し、情報交換等を行った。

（エ）地域未来投資促進に向けた取組

2017年7月に施行された「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に関連し、同法に基づき地域が行う地域経済牽引事業の促進に関する基本計画の策定を支援した。また、同法に基づいて同意した各地域の基本計画における都県知事による地域経済牽引事業計画の承認に当たり、必要な指導・助言を行った。

さらに、地域経済牽引事業の担い手の候補となる地域の中核企業として、「地域未来牽引企業」を関東経済産業局管内で528社（全国で2,148社）選定した。この選定企業を中心に企業訪問やメールマガジン、施策説明会などを通じて地域未来投資促進法を紹介するとともに、同法に基づく地域経済牽引事業計画の策定に係るアドバイスのほか、承認地域経済牽引事業者の先進性等確認申請に係る相談対応及び支援を行った。

（オ）工場立地の適正化

「工場立地法」の執行状況を把握し、必要に応じて市町村等に助言を行った。また、工場立地法第2条に基づき、工場立地動向調査を実施した。この調査結果に基づき、工場の立地動向を把握し公表した。

さらに、工場立地法の精神を踏まえ、工場緑化を積極的

に推進し、工場内外の環境向上に顕著な功績のあった3工場に対して、関東経済産業局長表彰を授与した。

(カ) オープンイノベーション促進に係る取組

大企業と中小・ベンチャー企業との連携の促進のため、オープンイノベーションに取り組む大企業と地域支援機関との交流会やワークショップを実施した。また、大手企業の技術ニーズを収集し中小企業から提案を募るマッチングを行った。

(キ) 地域産業振興講座

国立大学法人電気通信大学、一般財団法人日本立地センター、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）関東本部との連携の下、自治体等で産業支援活動に携わっている者を対象に、地域経済産業政策・企業支援の考え方や最新の地域活性化活動事例等を提示するとともに、講師陣や様々な関係者との議論を通じて、地域における経済活性化戦略を導き出すことのできる知見と能力を持つ人材の育成を目的に、全12回の通年講座を開催した。2017年度においては、23自治体等の人材が参加した。

3. 2. 産業人材育成

(ア) 中小企業等の人材確保・定着支援

人材の確保や育成・定着に課題を抱える地域の中小企業・小規模事業者を支援するため、管内都県に設置された地域人材コーディネート機関が、中小企業等が必要とする優秀な人材を発掘し、中小企業等と多様な人材のマッチングから定着までを一貫支援する「地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業（委託事業）」を実施した。

・2017年度：1件（206,311千円）

(イ) ダイバーシティ経営の普及・啓発

多様な人材がその能力を最大限に発揮することにより、企業においてイノベーションを生み出し、価値創造につなげていく「ダイバーシティ経営」の普及・啓発のため、優れたダイバーシティ経営企業を表彰する「新・ダイバーシティ経営企業100選（経済産業大臣表彰）」について、管内企業への広報・応募企業の発掘等を実施した。

3. 3. 技術振興・知的財産活用支援

(ア) 産学官連携

CNF（セルロースナノファイバー）の製造及び関連機器、CNFを活用した開発に取り組む大学・企業等の特許

情報を含む活動状況を調査し、展示会を開催した。

(イ) 工業標準化

「工業標準化法」に基づき、日本工業規格表示認証に係る審査、立入検査を行った。

・認証機関登録審査件数 2017年度：0件

・認証機関更新審査件数 2017年度：2件

・認証機関登録累計：9件（2017年度末現在）

(ウ) 知的財産権に関する普及啓発及び奨励等

地域・企業等の知的財産の戦略的活用を推進する「広域関東圏知的財産戦略推進計画2017」に基づき、各種事業を実施した。

・戦略的知財マネジメント促進事業

知的財産権の取得・活用を促進するために、自治体、金融機関等と連携し、セミナーを46回開催した。

・知財経営導入支援事業

中小・中堅企業、15社に対し、知財経営に関する専門家を派遣し、知財経営の導入・実践を行った。加えて、事前研修により知財知識を修得した地元の学生を、当該企業にインターンとして派遣。知財業務の実践的体験を通じ、未来の知財経営を担う人材15名の育成を行った。

・巡回特許庁in関東

地域ユーザーの利便性向上のための特許庁審査官による出張面接審査に加え、特許庁と関東経済産業局等が協力し、地域の知財活用レベルの底上げを目的に、幅広い層を対象とした知財普及啓発イベントを、2017年度は群馬県前橋市及び高崎市で開催した。

・中小企業等外国出願支援事業

地方自治体の中小企業支援センターが中小企業の戦略的な外国への特許出願を促進することを目的として実施する支援事業に対して、中小企業知的財産活動支援事業費補助金を13センターに交付した。

・地域中小企業知的財産支援力強化事業

地域の知財支援体制の構築、連携強化を図る取組を支援する目的で、意欲の高い地域の産業支援機関等から先導的・先進的な知財の取組を公募し、2017年度は7件の取組に対し補助金を交付した。

(エ) 公設試験研究機関（公設試）

地域企業によるIoT関連技術の活用を促す環境を整え、地域イノベーション創出のための新たな基盤を整備するため、公設試等が行う検査設備等の導入を支援した。

・2017年度補正「地域新成長産業創出促進事業費補助金（地域における中小企業の生産性向上のための共同基盤事業）」
（関東地域）2件6公設等（204,000千円（交付決定額、2018年度に繰越））

3. 4. 新規事業育成

（ア）新事業創出を支援する事業の実施

（A）地方発ベンチャー企業の創出・成長支援

地域のベンチャー企業の「目線・マインド」の向上を促すとともに、東京圏の支援人材との繋がり強化や資金調達環境の充実を図ることを目的とする「地方発！ベンチャー企業ミートアップ」を、中小企業基盤整備機構関東本部との共催により6回開催した。

また、地域に関わらず、テーマ設定による関連ベンチャー企業と東京圏の支援人材とのネットワーク形成を図る「テーマ別ベンチャー企業ミートアップ」を2回開催した。

さらに、地方のベンチャー企業、支援機関と東京圏の支援人材の意見交換とネットワーク形成を図る「地方ベンチャー支援キャラバン」を群馬県桐生市において開催した。

（B）女性の起業支援

女性起業家・起業を目指す女性（以下、女性起業家等）を対象に、本省の「女性起業家等支援ネットワーク構築事業」との共催により、『「私スタイル」の起業に向けて』をテーマとして、女性起業家の経験談等の発信やセミナー「ウーマンミーティング in TOKYO」を開催した。

また、管内の公的・民間女性起業家等支援機関を訪問し、1都10件全域にネットワーク構築を行った。

（C）地域が抱える社会課題解決

地域が抱える社会課題とその解決の担い手となり得るベンチャー企業等とを結び付け、新たなビジネスモデル等を活用した社会課題解決ソリューションの創出を図る。そのため、「シェアリングエコノミー」の手法により官民連携を推進するプラットフォームの構築に向けて、「地域課題解決に向けたシェアリングエコノミー・官民連携セミナー」を開催した。

また、先進的に取り組む自治体やシェアリングエコノミー関係団体等に対しヒアリングを行った。

（イ）エンジェル税制の円滑な運用

ベンチャー企業への個人投資家の投資に対する課税特例に関しては、2016年度から確認業務が都県に委譲されたことに伴い、円滑な運用のため、問合せ等の対応及び活用促進に向けた広報活動を行った。

3. 5. 次世代産業振興

広域関東圏において将来の雇用の受皿になるような新産業の創出を図るために、次世代を担う成長産業として航空宇宙産業及びヘルスケアサービス産業の競争力強化に向けた取組を実施した。

（ア）航空宇宙産業の競争力強化に向けた取組

（A）「関東管内航空機産業振興実務担当者会議」開催

関東管内1都10県の航空機産業振興実務担当者が一堂に会し、航空機産業振興の今後の取組の方向性の検討や連携を深めるため、各都県の取組に係る情報共有及び意見交換を行った。

（B）航空機産業の地域中核企業等への支援の強化

自治体、地域の支援機関と共に川下企業及び地域の中核企業を支援しサプライチェーンを強化する枠組みとして「関東エアロスペース・プロモーション・プログラム」を立ち上げ、各社の生産管理の効率化、生産技術の高度化支援に取り組んだ。航空機産業における地域の中核企業や中小企業グループが一貫受注生産体制の構築・強化を進めている先進地域（飯田市・新潟市等）に対し、販路開拓、人材育成及び技術開発等の重点支援を行った。

また、中部・近畿経済産業局等と連携し国内大手航空機産業関連メーカー等と全国の中堅・中小企業とのビジネスマッチングや、全国の航空機産業クラスター間の連携を促進するためのポータルサイトを開設するなど、異業種からの新規参入、販路拡大の実現、クラスター間連携を行うとともに、大手メーカー等のサプライチェーン強化に向けた支援を行った。

（イ）ヘルスケア産業の競争力強化に向けた取組

（A）医工連携活動の推進

医師の臨床ニーズ、医療機器開発アイデアを発掘、収集するとともに、事業化を支援するため、日本医師会と連携して、「医師主導による医療機器開発のためのニーズ創出・事業化支援セミナー」を7回開催した。

医学系学会と連携して学会併設型の企業展示会（医工連携出合いの広場）を実施し、ものづくり企業の出展支援を

実施した（第33回日本小児外科学会秋季シンポジウム）。

東京都本郷地域等を中心に集積する専門医療機器メーカー等による医療機器開発・改良を支援するために、専門医療機器メーカーの機器開発・改良ニーズを収集し、地域のものづくり企業との商談会を開催した（専門医療機器メーカー28社、ものづくり企業192社が参加）。

千葉県及び栃木県と連携し、大学院等の臨床ニーズを有する医師と事業化ノウハウを有する専門医療機器メーカー等とのマッチングを促進するイベントを開催した。本イベントでは、地域の医療機関から、医療機器ニーズを発表するとともに、専門医療機器メーカー、ものづくり企業、金融機関等との交流を実施した。

信州大学と連携し、信州大学大学院総合理工学研究科修士課程において、医療機器メーカーによる医療機器開発の現状や実際の医療機器の仕組みなどを体験する講義を実施した。

魅力ある事業に取り組んでいる医師発ベンチャー、大学発ベンチャーを発掘し、ベンチャー企業同士、ベンチャー企業とVCによるディスカッションにより、新しいアイデア、連携事業の創出を図るミートアップを実施した。

日本人医師の手技と連動した医療機器群（コンテンツ）を取りまとめてみせるプラットフォームとして、英語版ウェブサイト「Medical TAKUMI Japan」を構築するとともに、タイにおいてハンズオントレーニングを実施するなど、日本式医療の一体的なプロモーションを実施した。

(B) バイオベンチャーの支援

革新的医薬品の創出に向けて、バイオベンチャー創出・成長のエコシステムの構築を図るために、バイオベンチャーと製薬企業、アカデミア（大学・研究機関等）、ベンチャーキャピタル等とのマッチング支援及び専門家による経営課題解決支援を実施した。

創薬の研究開発を行う製薬企業、バイオベンチャーやアカデミアが多く参加するイベント「Bio Japan 2017」を活用して、バイオベンチャーの保有する技術や事業内容等を製薬企業等に紹介し、共同研究開発案件の創出やライセンス・アウト等を目指したマッチングを実施した。

バイオベンチャーと製薬企業、ベンチャーキャピタル等とのマッチング機会の提供を目的とし、バイオベンチャーによるプレゼンテーション（ピッチ）を行う「ライフサイエンス関連バイオベンチャー発表会」を開催した。加えて、

バイオベンチャーの研究開発には研究資金の不足が大きな課題としてあることから、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）等の公的支援機関の協力によるプロジェクトへの資金面等の個別相談会も同時に実施した。

バイオベンチャーの事業推進には、薬事等法規制への対応や海外の市場動向の把握、知財戦略の検討等研究開発以外の面への対応も重要になることから、製薬企業の研究員やベンチャーキャピタリスト、弁理士等の専門家による助言会を実施した。

また、再生医療の産業化への取組については、バイオベンチャーと国内外の再生医療に取り組む企業等とのネットワークの創出やアカデミアの研究シーズ等の事業化を支援するため、海外から日本の再生医療産業への参入を促すセミナー・マッチング会やベンチャー設立を考える研究者に対して、起業に資する様々なノウハウや情報等を提供するセミナーを開催した。

(C) ヘルスケアサービス産業における取組

ヘルスケア関連企業と異分野を含む幅広い企業等とのオープンイノベーションを促進し、革新的なヘルスケアサービス・商品等の新規事業創出を目的とした「ヘルスケア・イノベーション・ワークショップ」を3回実施した。

ヘルスケア関連企業が取り組む新規事業の具現化、事業化等をハンズオン支援する人材を確保・育成するため、ヘルスケア分野の産業育成について豊富な知見を有する有識者・教育機関等と連携し、地域金融機関の法人担当者、産業支援機構のコーディネータ、中小企業診断士等を対象とした支援人材育成講座を3回実施した。

ヘルスケア関連企業の創出する新規事業の社会実装と自治体等が抱えるヘルスケア分野における地域課題の解決を目的としたマッチング会を東京ビッグサイトにて開催されたヘルスケア関連の展示会「Care Show Japan 2018」の会場にて実施した（11自治体、14社が参加）。

地域のヘルスケア関係者が連携し、地域課題を解決するビジネスの創出拠点として都道府県や基礎自治体単位に設置される地域版次世代ヘルスケア産業協議会の設立・運営支援を実施した。

地域の協会けんぽ等と連携し、企業経営者や労務管理担当者を対象に、健康経営の推進に向けた普及・啓発を実施した。

3. 6. 情報化政策

(ア) 情報化政策

(A) IT・IoT利活用促進

IoT 推進を通じた地域企業の競争力強化を図るため、①生産の効率化・サプライチェーンの最適化、②IoT を活用した既存ビジネスの機能強化・新事業創出促進を図る取組を行った。

具体的には、生産の効率化・サプライチェーンの最適化を促進するためのモデル事例創出プロジェクト「つながる工場」「つながる開発型ものづくり」「次世代 IoT 物流」プロジェクトを実施するとともに、IoT・AI 関連ビジネスを創発するため、東京都内でフォーラムを 2 回開催した。また、個別企業の具体的な IoT 参入プロジェクトのハンズオン支援を行った。

(B) IoT 化支援の地域環境整備

地域企業等の IoT 化を促進する環境を整備するため、地方版 IoT 推進ラボなどの IoT の推進に取り組む地方自治体等のプロジェクトを後押しする仕掛け・仕組みづくりを行った。

(イ) ロボット産業政策

地域の産業競争力強化の視点を織り込みつつ、ロボット新戦略の実現を加速するために必要となる取組の検討を行った。具体的には、地方自治体やロボット関連企業へのヒアリング等を行い、その現状を把握するとともに、本省や日本ロボット工業会等と連携しつつ、地域企業のロボット利活用促進において不可欠な存在であるロボットシステムインテグレータの広域組織体形成に向けた基礎調査等を実施した。

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア) 業種別施策の概要

(A) 鉄鋼工業

＜鉄鋼、鋳物、生産計画等ヒアリング＞

需給状況を明らかにして行政施策の基礎資料とするため、鉄鋼、鋳物生産動向について、電炉普通鋼 11 社、鋳物 3 社に対し、四半期ごとにヒアリング調査を実施した。

(B) 機械工業

(a) 「航空機製造事業法」の施行

航空機・航空機用機器の製造及び修理の事業活動を許可

事項とすることで、事業活動を調整し、国民経済の健全な運行に寄与している。管内の状況は以下のとおり。

・許可事業所数：36 事業所

・届出事業所数：42 事業所

上記事業所に係る確認等の届出を受理するなど、製造及び修理の方法を規律することで生産技術の向上を図っている。製造確認届出 5 件（前年：12 件）、修理確認届出 105 件（前年：126 件）、製造証明届出 1,145 件（前年：716 件）

(b) 「武器等製造法」の施行

武器の製造の事業活動を許可事項とすることで、事業活動を調整し、国民経済の健全な運行に寄与している。武器及び猟銃等の製造、販売及びその他の取扱いを規制することで公共の安全を確保している。管内の状況は以下のとおり。

・許可事業所数：22 事業所

・軽微な改造又は修理に対する許可（4 条但書）の件数：88 件（前年：104 件）

・保管規定の認可件数 10 件（前年：6 件）

(C) 「銃砲刀剣類所持等取締法」施行令第 1 条の 2（試験、研究のため所持する場合）に基づく証明

・証明件数：4 件（前年：5 件）

(D) 伝統的工芸品産業

伝統的工芸品指定産地に対し、円滑な事業推進のため「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく振興計画等に係る指導助言を行い、伝統的工芸品産業の振興を図った。また、振興事業等に対し、伝統的工芸品産業支援補助金を 12 件交付した。

さらに、1984 年以降、毎年実施されている「伝統的工芸品月間」に係る事業の一環として、2017 年 11 月 2 日に伝統的工芸品産業功労者等表彰の関東経済産業局長表彰（受賞者数 12 名）を行った。

(E) 「化学兵器禁止条約及び化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律」に関すること

規制対象となる化学物質の製造等を行う事業者から対象物質の区分に従い、製造実績・製造予定の定期的な届出の受理、産業施設に対する国際査察の立会い等を行った。

4. 2. 通商・国際化

(ア) 地域の国際化、対外・対内投資の促進

(A) 中小企業の海外展開支援の整備体制

「新輸出大国コンソーシアム」等の中堅・中小企業向けの海外展開支援施策の普及・活用を進めるため、新輸出大国コンソーシアム関東地域ブロック事務局連絡会議を開催し、情報共有及び意見交換の場を設けて連携強化を図った。

(B) サポートビジネス商社活用海外展開支援事業

現地拠点を持ち、海外市場に精通しており、テストマーケティングから販路開拓支援まで海外展開に取り組む中小企業へのアドバイスを含めたトータルサポートを行う「サポートビジネス商社」の発掘を行うとともに、飲食料품을扱う中小企業の海外展開を支援するため、サポートビジネス商社と連携して、①海外展開セミナー及び海外展開 ONE to ONE 商談会、②テストマーケティング支援事業、③ローカライズ支援事業の3つの事業を実施した。

(C) 対外・対内投資の促進

広域関東圏対日直接投資推進ブロック会議を開催し、経済産業省及び管内自治体、日本貿易振興機構(JETRO)等の実施する対日投資に関する取り組みについて情報共有及び意見交換を行い、関係者間のネットワーク強化を図った。

(イ) 輸出貿易管理

「外国為替及び外国貿易法」(外為法)第48条第1項に基づく輸出許可、輸出貿易管理令第2条第1項に基づく輸出承認、及び「外為法」第25条第1項に基づく役務取引許可件数は、次のとおりである。

(単位：件)

	2016年度	2017年度
輸出許可 (輸出令第1条第1項)	5,267	4,695
輸出承認 (輸出令第2条第1項)	314	352
役務取引許可 (外為法第25条第1項)	607	523
合計	6,188	5,570

また、安全保障貿易管理説明会を2回開催した。

(ウ) 輸入貿易管理

輸入関係承認等事務 (単位：件)

	2016年度	2017年度	備考(輸入令の条件)
ワシントン条約附属書Ⅱ及びⅢの生きている動物の輸入確認	575	487	
輸入割当品目の輸入承認	2,354	2,398	第4条第1項
輸入承認証の内容変更の承認	99	60	
輸入承認証の有効期間の延長の承認	1,130	1,089	第5条第2項
輸入承認の特別有効期間の設定	0	0	第5条第2項
委託輸入の確認	0	0	第9条第1項
合計	4,158	4,034	

(エ) 関税割当

重油及び粗油等の関税割当制度に関する省令6条に基づき、次のとおり関税割当事務を行った。

(単位：件)

	2016年度	2017年度
革製及び革を用いた履物(スポーツ用のもの及びスリッパを除く)の証明書発給	1,062	785
牛馬革(染着色等したもの)〃	95	68
牛馬革(その他のもの)〃	16	18
羊革・やぎ革(染着色等したもの)〃	36	37
関税割当内容変更申請	122	104
〃期間延長申請	111	85
〃証明書の返納	1,175	927
合計	2,617	2,024

(オ)「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」

象牙の国内流通管理の適正な実施のため、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく事

業に関する事務を行った。2017年の事業届出書等数は、626件、変更届出書数は、243件、廃止届数は、454件。また、立入検査等を3か所実施した。

4. 3. 中小企業

中小企業が持ち前の機動性、創意工夫を十分に発揮して明るい見通しを持って活動できるよう、主として中小企業金融対策、経営革新支援、経営力向上支援、下請企業対策、小規模企業対策、企業再生支援、事業継承支援等の円滑な実施に努めた。

(ア) 中小企業金融対策

(A) セーフティネット保証制度（中小企業信用保険法第2条第5項）の推進

セーフティネット保証4号の指定において、突発的な災害により中小企業者の事業活動に著しい支障が生じている地域の地方自治体と連携して調査を実施し、指定基準の適切な運用を図った。

また、中小企業者の連鎖倒産防止のため、セーフティネット保証1号（民事再生手続開始の申立等を行った大型倒産事業者）の指定に係る調査を実施した。

さらに、セーフティネット保証5号の指定業種（全国的に業況の悪化している業種）に属する事業を行う中小企業の経営の安定化に資するように、同制度の円滑な運用を図った。

(B) 信用保証協会のモニタリング

地域経済や中小企業・小規模事業者の活性化を担う信用保証協会の健全な運営を図るため、管内13の信用保証協会（11都県及び横浜市、川崎市）からの業務報告書等を通じて運営状況を監督し、経営管理・業務運営等に関する検査を実施した。

(C) 信用保証協会が取り組む経営支援の強化促進及び同協会の経営基盤の強化

管内13の信用保証協会に対し、借入債務に係る返済条件の変更を繰り返すなど経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者及び創業者・創業予定者に対する経営支援の取組を強化し、促進するための補助事業を執行した。

執行件数（2017年度）：13件（417,732千円）

(D) 中小企業支援ネットワークの運営の支援

「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小

企業の経営支援のための政策パッケージ」（2012年4月内閣府・金融庁・中小企業庁）に基づき各都道府県に構築された「中小企業支援ネットワーク」が、2017年度においても引き続き、定期的に会議（ネットワーク会議、経営サポート会議）等を開催した。

こうした中、本ネットワークの事務局を担う信用保証協会及び構成機関と連携し、中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生支援及び創業支援の取組や地域融資動向等に係る情報を交換し、施策活用方策の検討を進めた。

「中小企業支援ネットワーク会議」の開催：23回

(イ) 経営革新支援

創意工夫を活かした新商品・新サービスの開発や新たな生産方式の導入などで経営の向上を図ろうとする個別中小企業、グループ等への支援を行う「中小企業等経営強化法」に基づく経営革新計画について、都県の行う承認状況等を把握するとともに、都県担当者と施策の在り方についての検討を行った。

(ウ) 地域資源活用プログラムの推進

地域の強みである地域資源を活用した中小企業の新製品・新サービスの開発・市場化等の取組を、「中小企業地域資源活用促進法」に基づく地域産業資源活用事業計画の認定及び地域産業資源活用事業費補助金の交付等により支援した。

さらに、同法改正により創設された「ふるさと名物応援宣言」に関して、市町村に対する宣言支援業務を行った。

・計画認定件数 2017年度：28件

・補助金交付件数 2017年度：46件（78,534千円）

・ふるさと名物応援宣言数 2017年度：14件

(エ) 農商工等連携対策支援事業

中小企業者の経営の向上及び農林漁業経営者の改善を図るため、中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して取り組む新商品の開発、新役務の開発等を、「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」（農商工等連携促進法）に基づく農商工等連携事業計画の認定及び農商工等連携事業費補助金の交付等により支援した。

・計画認定件数 2017年度：3件

・補助金交付件数 2017年度：12件（12,073千円）

(オ) ふるさと名物応援事業（JAPANブランド育成支

援事業)

地域の中小企業等が一丸となって地域の優れた素材や技術を活かし、世界に通用するブランド力の確立を目指す取組を「ふるさと名物応援事業補助金（JAPANブランド育成支援事業）」により支援した。

・補助金交付件数 2017年度：22件（166,548千円）

(カ) 中小企業連携組織対策

中小企業がソフトな経営資源など経営基盤を強化し、経済の担い手として創造性と機動性を発揮していくため、技術力の向上や情報化、組織化施策の推進、下請企業の自立化支援等に努めた。

・設立認可件数 2017年度：27件

・定款変更認可件数 2017年度：537件

・決算関係書類・役員変更届受理件数 2017年度：1,648件

・報告徴収 2017年度：19件

・立入検査 2017年度：1件

・業務改善命令 2017年度：0件

・解散変更届受理件数（移管を含む） 2017年度：15件

(キ) コミュニティビジネスの創出推進に関する業務

コミュニティビジネスの実施者、支援者、行政機関、金融機関などの間にネットワークを構築し、コミュニティビジネスの新たな事業機会を創出・推進するため広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会と連携し、シンポジウムや自治体担当者向け勉強会等を開催した。

(ク) 中小企業・下請企業の自立化支援

下請企業の自立化支援等のため下請中小企業・小規模事業者自立化支援対策費補助金を交付した。

・下請中小企業・小規模事業者自立化支援対策費補助金（下請中小企業自立化基盤構築事業）交付件数

2017年度：18件（264,608千円）

・下請中小企業・小規模事業者自立化支援対策費補助金（下請小規模事業者等新分野需要開拓支援事業）交付件数

2017年度：5件（20,535千円）

また、下請取引の適正化施策として「下請代金支払遅延等防止法」に基づく立入検査を230件実施した結果、215件の改善指導を行ったほか、取引条件改善に向けて、下請等中小企業へのヒアリングを414件実施した。

さらに、消費税の引上げに伴い、消費税の転嫁対策を徹底するため、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のため

の消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」に基づき、100名の消費税転嫁対策調査官の体制のもとに、立入検査を81件実施した。

(ケ) 中小企業再生支援協議会

多種多様かつ地域性の強い中小企業の事業再生に、柔軟にきめ細かく対応するため、「産業競争力強化法」に基づき、経済産業大臣が認定支援機関（中小企業再生支援業務を適正かつ確実に行うことが認められるもの）として認定した各都県の商工会議所等に委託して中小企業再生支援協議会事業を実施した。

茨城県及び千葉県においては、東日本大震災による被災事業者の二重債務問題に対応するため設置された産業復興相談センターが、再生計画の策定支援等を実施した。

また、後継者不在の中小企業者等の事業引継ぎを支援するため、各都県の商工会議所等に設置した事業引継ぎ支援センターが専門的なアドバイスや仲介に関する支援を実施した。2017年11月には、立川商工会議所内に東京都多摩地域事業引継ぎ支援センターを開設した。

さらに、「産業競争力強化法」の施行に基づく、第二会社方式による再生計画（中小企業承継事業再生計画）の認定制度について、報告に関する業務を実施した。

加えて、2013年3月に認定支援機関に設置された経営改善支援センターが実施する（早期）経営改善計画策定支援事業について、広く周知を実施し、利用促進を図った。

(コ) 経営力向上に向けた支援

中小企業・小規模事業者等の将来の成長・発展のためには生産性向上を図ることが喫緊の課題であり、中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画（中小企業・小規模事業者等が人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や、設備投資等に取り組みことにより、生産性を向上させるための計画）の認定及び制度普及を行うことで、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を支援した。認定実績は、2016年7月の制度開始以降、累計で10,720件となっている（2017年度末時点）。

なお、経営力向上計画の認定を受けた中小企業・小規模事業者等は、認定計画に基づいて取得した一定の設備について固定資産税の特例措置（固定資産税が3年間にわたって2分の1に軽減）を受けられることができるが、2017年4月から支援措置が拡充され法人税等の特例措置（中小企業経営強化税制）も受けられるようになった。こ

れに伴い、中小企業経営強化税制のうち収益力強化設備に係る投資計画の確認を行った。確認実績は、2017年4月の制度開始以降、累計で844件となっている（2017年度末時点）。

（サ）支援体制強化

中小企業が抱える経営課題が高度化する中で、個々の中小企業支援機関の日常的な相談のみでは十分な対応が困難なことから、地域の複数支援機関から成る地域プラットフォームの構築やよろず支援拠点の設置により、支援機関の連携の強化、支援能力の向上を図り、中小企業が抱える経営課題への支援体制を強化した。

（シ）「経営革新等支援機関」の認定

「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う「経営革新等支援機関」として、2017年度は877機関の認定を行った。

（ス）中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律に基づく認定及び戦略的基盤技術高度化支援事業の執行

中小企業のものづくり基盤技術の高度化を支援することにより、我が国製造業の国際競争力の強化及び新たな事業の創出を図ることを目的とした「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」の規定に基づき、特定研究開発等計画の新規認定を97件、変更認定を1件行った。

また、中小企業のものづくり基盤技術に資する革新的かつハイリスクな研究開発等を促進する「戦略的基盤技術高度化支援事業」について、公募及び採択等を行い、補助事業を実施した。

＜実績＞

・補助金交付件数（2017年度）：99件（2,485,022千円）

（セ）戦略的基盤技術高度化支援事業に係る事業化支援

戦略的基盤技術高度化支援事業の研究開発成果に対し、事業化を推進し、他企業との商談等を行うことを目的に、シーズプッシュ型による川下製造事業者等とのビジネスマッチングを実施した。

さらに、2017年11月29日（水）～12月1日（金）に東京都江東区において開催された「モノづくりマッチング Japan2017」及び2018年2月20日（火）に茨城県つくば市において開催された「ものづくり企業フォーラム 2018 技術商談会」内に、戦略的基盤技術高度化支援事業実施企業のブース出展を行った。

（ソ）中小企業の事業承継支援

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」に基づく事業承継税制等に係る認定等の事務が都道府県に移譲されたことに伴い、都県担当者向けの研修や問合せ対応等の業務を行った。

（タ）官公需確保対策

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、官公需適格組合の証明を行った。また、中小企業者の受注機会の確保を図るため、都県政令市等に対する官公需契約実績額等調査や官公需確保対策地方推進協議会を1都10県で開催した。

（チ）新連携支援の実施

中小企業が異なる分野の事業者と連携し、それぞれの有する強みを相互に持ち寄ることで付加価値の高い製品や新たなサービスを創出する事業（＝新連携事業）について、「中小企業等経営強化法」に基づく認定及び商業・サービス競争力強化連携支援事業（新連携支援事業）により事業化に向けた支援を行った。

・補助金交付件数（継続分）（2017年度）：10件（166,568千円）

・補助金交付件数（新規分）（2017年度）：12件（309,071千円）

（ツ）スマートものづくり応援隊事業

製造現場の経験が豊富な人材やIoTやロボットに知見を有する人材等が指導者としての汎用的なスキルを身につけるための研修を実施し、育成した指導者を製造業等の中小企業・小規模事業者の現場に派遣することで、中小企業・小規模事業者の生産性向上を促進する事業に対して補助金を交付した。

・補助金交付件数 2017年度：8件（38,348千円）

4. 4. 流通・クリエイティブ・コンテンツ産業・商業

（ア）「大規模小売店舗立地法」の円滑運用

「大規模小売店舗立地法」の円滑な運用を図るべく、相談室業務を実施するとともに管内各都県（政令指定都市含む）との連絡会議を開催する等法運用の実態把握に努めた。

（イ）物流対策

関東運輸局等と連携し、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」に基づき、流通業務総合効率化計画の認定申請に関する事業者等からの相談及び認定関連業

務を行った。

・総合効率化計画認定件数：2件

(ウ) サービス経営人材の育成

平成29年度産学連携サービス経営人材育成事業として大学等が、産業界（主にサービス事業者）と連携し、学生や社会人を対象として、サービスに関する経営人材を育成するための実践的かつ専門性を有する教育プログラムの開発、及び実証を行う取組を支援した。

・補助金交付件数 2017年度：6件（36,114千円）

(エ) 外国人向け消費税免税店制度に係る周知・相談業務
消費税免税店制度に関する周知及び事業者等からの相談窓口業務を実施した。

(オ) プレミアムフライデーの普及啓発

消費喚起策として2017年2月に導入されたプレミアムフライデーについて、自治体や大規模小売店舗、商店街等へ積極的な活用を促すべく普及啓発を行った。

(カ) コンテンツ産業政策

中小コンテンツ企業が作成したアニメやゲーム等について地方TV局や海外での活用を促進するため、セミナー、マッチング会を開催するとともに、モデルプロジェクトを支援した。

(キ) クリエイティブ産業政策

総合支援プラットフォーム「CREATIVE-KANTO」の拡充

地域資源を活用する中小・小規模事業者に対して、ビジネス拡大に関するノウハウを持つ専門人材等と連携する機会を提供するための総合支援プラットフォーム「CREATIVE-KANTO」の機能拡充に向けて、2017年度は下記(A)～(E)の各プロジェクトを通じた、新規事業の創出や、地域・分野を越えた広域連携の促進を図った。これらの各プロジェクトを通じて発掘した事業者や専門人材等を「CREATIVE-KANTO」のネットワークに取り込むことで、総合支援プラットフォームとしての機能拡充に取り組んだ。

2018年3月には、各事業の進捗状況や成果、今後の展開の方針等を広く周知し、更なるネットワーク拡大を目的とした「CREATIVE-KANTO シンポジウム～新市場開拓に向けた地域や分野を超えた連携のすすめ～」を開催した。

(A) 地域資源の広域連携プロジェクトの推進

地域資源の国内販路開拓を推進するために、地場産業の次世代職人向けにブランド構築に関する講座を開催し、大

規模イベントにおいて販路開拓の支援を実施した。

地域資源の海外販路開拓を推進するために、管内の地域資源事業者とシンガポールデザイナーとのコラボレーションによる新商品開発や販路開拓のための展示会出展を支援した。また、パリのセレクトショップと連携して、管内の地域資源の商品のローカライズのために専門家の助言を受けつつ、パリ市場に向けた商品開発および販路開拓を支援した。

(B) 絹のみち広域連携プロジェクト

「足利市と秩父市の銘仙関連事業者が連携し、絹織物「銘仙」の伝統的技法を活かして開発した商品の販路開拓支援した。また、「絹」の日常使いをテーマにした新たなアパレルブランド「cilk」については、各産地の技術を活かした商品の開発や、都内セレクトショップにおける催事の開催を支援した。

(C) 広域観光振興

観光立国の実現に向けて、2016年3月に閣議決定された「観光ビジョン」を推進するために設置された観光ビジョン推進関東ブロック戦略会議（2017年4月、2017年12月）及び観光ビジョン推進北陸信越ブロック会議（2017年6月、2017年12月）に参画した。会議では、各構成員の取組の方向性や進捗状況を共有し、各省庁との連携強化を図った。

近年各地で取組が活発化しているオープンファクトリーに関しては、開催を検討している地域への専門家派遣や先進地域の視察、ガイドブックの配布等を通じて、オープンファクトリー開催に関するノウハウを各地に展開した。

東日本高速道路（NEXCO 東日本）や関係自治体と連携し、絹関連施設等を巡る「『絹のみち』広域スタンプラリー」を実施し、茨城県、栃木県、群馬県、長野県の絹関連施設の周遊を促進し、広域観光振興を図った。

(D) クリエイティブ人材の発掘育成による支援

クリエイティブ人材の発掘育成のために、関東管内のプロデューサーやデザイナー、地域資源事業者を集めて3回の講座を開催した。

(E) ホテル・コンシェルジュとの連携事業

拡大する訪日外国人旅行者を、いわゆるゴールデンルート以外の地域へ送客するため、都内高級ホテルのコンシェルジュとともに、独自性の高い観光資源を有する地域を訪問し、現地での助言や意見交換、PRツールの作成等を実

施した。

2017年度は下記5地域で実施した。

・8月：岩手県一関・平泉地域地域（一関市、平泉町、奥州市）

・8月：東京都墨田区

・10月：山梨県峡南地域（市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町）

・11月：長野県小布施町

・12月：静岡県伊豆地域（下田市・伊豆市・南伊豆町・松崎町・西伊豆町）

（ク）中心市街地・商店街等における商業の活性化支援
一層の中心市街地の活性化や商店街のにぎわいづくりを推進するため、管内都県商業振興情報交換会及び商店街セミナーを開催した。また、中心市街地活性化や商店街振興にかかる相談等への対応、施策説明、情報提供を行った。

（A）地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）

市町村が目指すコンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを推進するため、中心市街地の活性化に資する調査、先導的・実証的な商業施設等の整備及び専門人材の招聘に対し支援した。

・補助金交付件数 2017年度：11件（31,230千円）

（B）地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業）

商店街等における「少子・高齢化」「地域交流」「新陳代謝」「構造改善」「外国人対応」「地域資源活用」の分野に係る、新たな取組を支援した。

・補助金交付件数 2017年度：11件（210,282千円）

（C）地域・まちなか商業活性化支援事業（個店連携モデル支援事業）

商店街の活性化のため、商店街内の個店が連携して行う販路開拓や新商品開発の取組を支援した。

・補助金交付件数 2017年度：2件（3,899千円）

（D）商店街よろず相談アドバイザー派遣事業

商店街に専門家を派遣し、商店街の情報を収集するとともに、商店街の個別の課題解決等についてアドバイスを行い商店街の活性化を図った。

・支援商店街数：2件、派遣回数：のべ2回

（E）中小小売商業振興法に基づく業務

中小小売業者の組合等は、商店街の整備、店舗の集団化、

共同店舗等整備、電子計算機利用経営管理、連鎖化事業又は商店街整備等について「高度化事業計画」を作成し、都道府県知事の認定を受けた事業について、補助金・金融・税制面の助成を受けることができることから、これら事業の相談等に対応した。

4. 5. 消費者保護

（ア）消費者利益の保護に関する業務

「特定商取引に関する法律」、「割賦販売法」、「消費生活用製品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「電気用品安全法」、「家庭用品品質表示法」の適切な運用を行った。

特定商取引法の執行業務においては、消費者利益の保護及び商取引の適正化を図るため、法に基づく4件の行政処分（業務停止命令）を行った。また、行政機関、警察当局との連携強化を図るために「消費者取引情報連絡会」を2017年5月26日及び11月17日に開催し、悪質商法をめぐる消費者トラブルの未然防止、再発防止及び被害の拡大防止に努めた。さらには、2016年6月に公布した改正特定商取引法（2017年12月1日施行）の周知のため、2017年11月27日に自治体等向けの説明会を実施した。

割賦販売法の執行業務においては、許可事業者等が法規制を遵守し、消費者利益の保護が図られているかどうかの観点から、管内都県とも連携を取りながら、前払式特定取引業者（互助会、友の会）及び信用購入あっせん業者（包括、個別）に対し立入検査や報告徴収を実施し、必要に応じて業務内容の改善指導などを行った。また、同法に基づく届出受理、登録等の業務を行った。

（A）割賦販売法に基づく立入検査件数（2017年度）

・互助会 23件

・友の会 11件

・包括信用購入あっせん業者 20件

・個別信用購入あっせん業者 17件

（B）割賦販売法に基づく報告徴収件数（2017年度）

・互助会 9件

・友の会 13件

・包括信用購入あっせん業者 18件

・個別信用購入あっせん業者 15件

（C）割賦販売法に基づく届出等件数（2017年度）

・互助会 768件

- ・友の会 259 件
 - ・信用購入あっせん業者（包括・個別）770 件
- (D) 割賦販売法に基づく許可・登録等件数 (2017 年度)

- ・互助会 0 件
- ・友の会 0 件
- ・包括信用購入あっせん業者 3 件
- ・個別信用購入あっせん業者 1 件
- ・個別信用購入あっせん業者（更新）11 件

(イ) 消費者相談

消費者相談室において、相談・苦情等に対して適切に処理を行った。2017 年度に受け付けた消費者からの相談件数は 1,801 件（2016 年度 1,900 件）であった。相談件数の 8 割強は特定商取引法関連であった。

(ウ) 商品先物取引業者等に対する立入検査

商品先物取引の委託者等保護及び商品先物取引業者等の業務運営の健全化を図るため、商品先物取引法に基づき、商品先物取引業者等に対して立入検査（8 件）を実施し、一部の商品先物取引業者等における法令違反を明らかにした。

(エ) 製品安全 4 法（「消費生活用製品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」（液石法）、「電気用品安全法」に関する業務

製品事故により消費者が受ける生命・身体への危害の防止を目的として、製品安全 4 法に係る相談対応、届出処理、指導等の業務を行った。製品安全 4 法全体では、届出件数 3,632 件（2016 年度 3,673 件）、指導 147 件（2016 年度 157 件）であった。（下表参照）

(A) 届出件数等

(単位：件)

	2016 年度	2017 年度
消費生活用製品安全法	237	246
ガス事業法	80	60
液石法	137	159
電気用品安全法	3,219	3,167
合計	3,673	3,632

(B) 指導

(単位：件)

	2016 年度	2017 年度
消費生活用製品安全法	15	11

ガス事業法	0	1
液石法	1	3
電気用品安全法	141	132
合計	157	147

(オ) 「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」に基づく届出受理等

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」に基づく届出の受理、相談等、同法の円滑かつ適正な運用に努めた。2017 年度は 136 件の第 3 条関係届出を受理した。

4. 6. アルコール

「アルコール事業法」に基づき、製造・輸入・販売・使用の許可及び変更許可等並びに立入検査等の業務を実施した。

(ア) 管内事業場合計件数 2,486 件 (2017 年度)

製造事業場件数：18 件

輸入事業場件数：80 件

販売事業場件数：727 件

使用事業場件数：1,661 件

(イ) 「アルコール事業法」に基づく許可、届出等の件数

(単位：件)

	2016 年度	2017 年度
事業許可	32	35
変更許可等	1,532	1,485
変更届等	582	555
定期報告	1,845	1,852
合計	3,991	3,927

(ウ) 立入検査等件数

(単位：件)

	2016 年度	2017 年度
製造事業者	12	14
輸入事業者	0	1
販売事業者	3	1
使用事業者	206	259
廃棄立会	38	53
合計	259	328

(エ) 特定アルコール納付金実績 (2017 年度)

・申告件数：168 件

・譲渡数量：8,982kl

・収納金額：8,729百万円

5. 資源エネルギー環境部

5. 1. 電気・ガス

(ア) 電気事業に係る許可、届出

「電気事業法」に基づく届出等の受理、電気工作物に係る届出の受理及び特定自家用電気工作物接続届出等の受理業務等を実施した。

- (A) 発電事業届出等：47件
- (B) 電気工作物等の変更届出：10件
- (C) 特定供給の許可：1件
- (D) 植物の伐採許可：0件
- (E) 特定自家用電気工作物接続届出等：44件
- (イ) 電力需要動向に関する調査

電力需要動向の把握及び想定上の資料とするため電力需要実績、発電実績等の統計業務を行った。

(ウ) 水利使用に係る協議

- (A) 「河川法第35条第1項」の規定に基づく河川管理者からの協議：52件
- (B) 「電気事業法第103条」の規定に基づく都道府県知事等からの協議：2件

(エ) 電源立地地域対策交付金等

電源立地の円滑な推進を図るため、都県を含めた電源地域の自治体に対して電源立地地域対策交付金を交付した。

(A) 電源立地地域対策交付金

発電用施設の立地及びその周辺の地方自治体に対し、公共用の施設の整備や地域産業の活性化に係る事業等を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設設置及び運転の円滑化に資することを目的に、2017年度は99件の交付金(3,511,941千円)を交付した。

(B) 広報・調査等交付金

原子力発電施設(関連施設を含む)の周辺住民への「原子力の安全利用に関する正しい知識の普及」、「安全性に関する連絡・調整」等を実施することを目的として、2017年度は3件の交付金(40,755千円)を交付した。

(オ) エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金に係る業務

原子力発電所の立地地域の自治体に対する再生可能エネルギー等を中心とした地域振興支援等に資する事業に要する経費を補助し、安定的かつ適切なエネルギーの需給

構造の構築を図ることを目的に、2017年度は4事業に対して203,594千円を交付した。

(カ) 地熱開発理解促進関連事業支援補助金に係る業務
地熱資源を開発している又は今後開発を予定している地域等において実施する、地熱資源開発への理解促進に資する事業に要する経費を補助することを目的に2017年度は1事業に対して5,513千円を交付した。

(キ) 電力需給対策本部会議の開催

東日本大震災による大幅な電力需給ギャップが生じた中で、不測の大規模停電を回避するため、2011年度に電力需給対策本部が設置された。2017年度は、2017年6月に本部会議を開催し、自治体、産業支援機関等に対し、需要面における抑制対策を確実に実施するための要請を行った。

(ク) ガス事業の許認可等

「ガス事業法」に基づき、ガス小売事業の登録(13件)、休止及び廃止の許可又は届出(4件)、譲渡譲受又は合併の認可(3件)、指定旧供給区域等又は指定旧供給地点の変更の許可(92件)、小売供給約款の変更の認可(12件)、その他各種許認可、届出、報告等の受理及び審査(2,144件)並びに立入検査(7件)を行った。

また、一般ガス導管事業の譲渡譲受の認可(1件)、供給区域等の変更の許可(62件)、託送供給約款の設定又は変更の認可(7件)、その他一般ガス導管事業及び特定ガス導管事業にかかる各種許認可、届出、報告等の受理及び審査(573件)を行った。

5. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 省エネルギーに関する業務

(A) 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」に基づく執行业務

省エネ法に基づき事業者単位(特定事業者・特定連鎖化事業者)及びエネルギー管理指定工場の指定等を行った。

(a) 工場・事業場

・事業者数等(2017年度末)

特定事業者	5,323件
特定連鎖化事業者数	53件
計	5,376件
第1種指定工場	4,112件

第2種指定工場	3,500件
計	7,612件

ルギー管理指定工場等を対象とした説明会を2017年5月に2回実施した。

・届出受理等

定期報告書・中長期計画書	10,903件
報告徴収	72件
指導	10件
立入検査	3件
エネルギー管理者等の兼任・選任・解任届	3,984件

(d) 業務部門向けの取組

エネルギーミックスにおいて最大の削減効果を見込んでいる業務部門（オフィスビル、病院、宿泊施設、地方自治体、商業施設等の運営事業者）における省エネ推進を目的に一般社団法人ESCOエネルギーマネジメント推進協議会と連携・協働して「省エネルギーフェア2018」を開催。ブースの共同出展（16社）を支援するとともに、ステージプレゼンを実施し業務部門の省エネ最新情報を提供した。

(b) 荷主

・事業者数（2017年度末）

特定荷主事業者	490件
---------	------

・2018年2月14日（水）～16日（金）

・届出受理等

定期報告書・計画書	990件
報告徴収	0件
指導	0件
立入検査	0件

(e) 自治体向け省エネルギーセミナーの開催

施策説明、自治体の省エネ事例の紹介等を実施。また、セミナー受講者の中から要望があった4自治体にて「省エネ出前勉強会」を開催した。

(B) 省エネルギー対策の普及啓発

(a) 関東経済産業局長表彰

省エネルギーの一層の普及促進を図るため、省エネルギーへの貢献が顕著であった功績者及び優良事業者等関東経済産業局長表彰の受賞者を選考、決定し、当庁舎講堂にて表彰式を開催した。

- ・エネルギー管理功績者表彰：6名
- ・エネルギー管理優良事業者：1者
- ・エネルギー管理優良工場等：11者
- ・表彰式：2018年2月6日（火）

・2017年10月17日（火）

・出前勉強会2018年1月12日、19日、24日、31日

(f) 省エネ施策等の周知

地方自治体、金融機関、産業支援機関、各種団体等からの依頼に応じて、講習会等に参加し、施策動向や支援制度等のプレゼンを28回実施した。

(g) 平成29年度エネルギー使用合理化シンポジウム

「長期エネルギー需給の見通し」で示された徹底した省エネの実現に向けた政策の動向について説明を行うとともに、「省エネファーストでコストダウン」をテーマに、大規模な設備投資をすることなく運用改善として取組める事例を中心に紹介した。また、省エネ指標の算出方法や管理標準の設定方法に関する勉強会を実施した。

(b) エネルギー管理指定工場連絡会関係

関東経済産業局管内におけるエネルギー管理指定工場地区会（地区会）及び一般財団法人省エネルギーセンターとの相互連携、情報交換を目的として2017年11月に連絡会議を開催した。

・2018年1月23日（火）

このほか各地区会の総会等への出席（18回）や地区会会員向けメルマガ配信で省エネ関連支援策等の情報提供を行った。また、関東経済産業局主催の現地見学会を2017年10月に2回開催した。

(h) 省エネプラットフォーム促進支援

中小規模の法人等の省エネをサポートする省エネプラットフォームについて、管内1都10県でサービスが立ち上がるよう、事業者の掘り起こしを行った。また、よろず支援拠点との連携を促進するため、よろず支援拠点に対して省エネプラットフォームの周知を行った。

(c) 省エネ法説明会の開催

省エネ法の情報や定期報告書・中長期計画書等の円滑な作成・提出に向け、特定事業者、特定連鎖化事業者、エネ

・省エネルギー相談地域プラットフォーム事業者：16者

(C) 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく業務

・温対法に基づく報告書受理：246件

・温対法に基づく権利保護請求申請：1件

(イ) 新エネルギーに関する業務

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく事業計画認定

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、対象となる再生可能エネルギー発電事業計画の認定に関する業務を行い、電気事業者による再生可能エネルギーの更なる導入促進を図った。

・再生可能エネルギー発電事業計画の認定：53,792件（暫定値）

5. 3. エネルギー・温暖化対策

(ア) 関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議

関東経済産業局及び関東地方環境事務所を事務局に、管内の国の地方支分部局、都県、エネルギー関係者、経済団体、消費者団体、地球温暖化防止活動推進センター、特定非営利活動法人などのメンバーで構成される「関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を開催した。

(イ) 地域イベントへの参加

2017年10月に開催された「エコメッセ2017inちば」や「さいたま市環境フォーラム」等に関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議として出展した。

(ウ) J-クレジット制度の普及啓発活動

中小企業に対して、クレジットを創出するための手続等の支援（ソフト支援）を実施した。

また、管内各地においてJ-クレジット制度普及セミナーを7回実施するとともに、栃木県において、中小企業の省エネの促進、省エネ設備更新への補助金活用により実現するCO2削減をJ-クレジットにつなげるため、行政や企業、金融機関、環境団体等の関係者に、地域連携体の創設に向けた調査を行った。

5. 4. 地域エネルギー振興

(ア) スマートコミュニティの導入支援

中小都市や地方都市におけるスマートコミュニティの構築に向けて、自治体や事業者で構築するプラットフォーム「関東スマコミ連携体」を運営し、自治体や企業の訪問、地域の協議会への参加、関東経済産業局管内の地域関係者間の情報交換会やセミナーを開催した。

(イ) 水素社会の実現に向けた取組

水素ステーションの整備や燃料電池自動車の導入促進、

関連産業の振興を図るため、新規事業者の市場参入を促進するためのセミナーやマッチング会を開催した。

(ウ) 車載用電池・モーターにおける技術革新に向けた取組

自動車の電動化の進展が予測される中で、広域関東圏における地域企業と車載用電池・モーター関連の大手川下企業との協業を促進するため、大手川下と地域企業とのマッチングを行い、当該分野におけるマッチングのあり方に関する調査を行った。

5. 5. 資源・燃料

(ア) 鉱業出願

鉱業出願については、都県、森林管理局等と調整し処理の促進を図った。また、鉱業開発と密接に係る自然環境保全計画・森林計画等について関係機関と意見調整を行った。

鉱業出願件数（単位：件）

*上段：2016年度、下段：2017年度

鉱種別	試採掘別		
	試掘	採掘	計
金属	1	0	1
	2	1	3
砂鉱	0	0	0
	0	0	0
非金属	0	0	0
	0	0	0
石灰石・ドロマイト	0	3	3
	0	0	0
石炭・亜炭	0	0	0
	0	0	0
石油・可燃性天然ガス	0	0	0
	0	3	3
計	1	3	4
	2	4	6

(イ) 鉱業監督・指導業務

石灰石、石油・可燃性天然ガス鉱山等に対して、施業案審査等により指導・監督を行った。

・採掘及び租鉱権施業案の認可：17件

・鉱業監督：17件

また、水溶性天然ガスの採取地域については、合理的な開発を促進するため、天然ガス技術委員会を開催した。

・千葉天然ガス技術委員会：1回

(ウ) 石油業

国民生活と関連性が高い石油製品の安定的な供給又は消費者の保護を図るため、「揮発油等の品質の確保等に関する法律」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」及び「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行並びに石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付を行った。

(A) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の施行

揮発油販売業者及び揮発油・軽油特定加工業者に対する登録・届出受理、品質維持・確認計画認定、立入検査等を実施し、揮発油等の品質確保を図った。

(B) 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の施行

同法に基づく液化石油ガス販売事業者からの登録・届出受理等を実施し、液化石油ガスの取引の適正化を図った。

(C) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行

同法に基づく石油販売業者からの届出受理等を実施し、業者の把握に努めた。

(D) 石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付

石油貯蔵施設周辺地域（1都5県）に対し石油貯蔵施設立地対策等交付金961,437千円を交付し、石油備蓄対策の円滑化を図った。

(エ) 石炭鉱害

石炭鉱害に関しては、特定鉱害復旧事業のための調査及び確認を行った。

5. 6. 環境・リサイクル

(ア) 環境関係業務

(A) 3R推進

循環型経済システムの構築に向けて「3R」(Reduce(リデュース:廃棄物の発生抑制)、Reuse(リユース:再使用)、Recycle(リサイクル:再資源化))の取組を推進するため、10月の3R推進月間に、庁舎内掲示により普及啓発を行った。

(B) オゾン層保護対策

「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」に関し、オゾン層破壊物質の排出抑制及び使用合理化

を円滑に推進するため、9月のオゾン層保護月間に、庁舎内掲示により普及啓発を行った。

(C) 中小企業等産業公害防止対策調査

中小企業等が取り組む環境負荷低減活動を促進するため、製造業の生産現場における環境負荷低減のための先進的な取組及び最新の技術動向、また、その課題等について調査し、報告書を取りまとめた。また、VOC(揮発性有機化合物)排出抑制に係る自主的取組へ参加する企業を更に充実させるため、VOC排出抑制の意義、メリットや具体的事例について普及啓発することを目的としたセミナーを埼玉県、東京都の2会場で開催した。

(D) 環境ビジネスの振興

事業実施機関に設置するプロジェクトマネージャーを中心に、広域関東圏(関東経済産業局管内1都10県)を中心に、自治体・産業支援機関等との連携による環境産業を支援するネットワークを形成し、地域中核企業候補を発掘した。また、広域連携による環境ビジネスマッチング(「環境ビジネスアライアンスマッチングセミナーin川崎」2018年2月開催)、分野別研究会、海外展開支援等の事業を実施した。

(イ) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の施行

(A) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の再商品化義務量を算出するための容器包装利用・製造等実態調査に関する説明会を開催した。

(B) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」第7条の6に基づき、定期報告書を155件受理した。

(C) 「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、指定表示製品(分別回収促進のための表示を行うことが求められる製品)と定められた容器包装の識別表示等について、事業者からの問合せ等に対する対応・指導を実施した。

(ウ) 「特定家庭用機器再商品化法」(家電リサイクル法)の施行

(A) 「特定家庭用機器再商品化法」の円滑な施行を図るため、立入検査135件、施行状況調査を21件行った。

(B) 家電リサイクル法の制度運用及び再資源化の円滑な取組のために、一般消費者等を対象に家電リサイクルプラント見学会を開催し、再資源化行程やコスト負担の必要性についての理解を促した。

(エ)「使用済自動車の再資源化等に関する法律」(自動車リサイクル法)の施行

「使用済自動車の再資源化等に関する法律」の円滑な実施を図るため、対象事業者に対し立入検査を31件実施した。

(オ)「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)

「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の円滑な実施を図るため、対象事業者に対し立入検査を5件実施した。

(カ)「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(食品リサイクル法)

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」の円滑な実施を図るため、定期報告書を66件受理した。